吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ジー・エイチ・エフ・インターナショナル（乙、住所東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号）の香港を中心とする海外店舗展開事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十三日
掲載頁　一三一頁（号外第一五六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十三日
掲載頁　一三一頁（号外第一五六号）

平成二十七年七月三十日
東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号
株式会社レストランさぼてん
代表取締役　種市　範雄

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ダイエー（乙、住所兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目一番一）が九州地域におけるスーパーマーケット事業の一部に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.daiei.co.jp/corporate/ir/koukoku.html

平成二十七年七月三十日
福岡市博多区博多駅東三丁目一三番二一号
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役　佐々木　勉

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するクラウドバンク・プロパティ株式会社（住所東京都港区六本木七丁目四番四号）に対して当社の営む不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二十三日
掲載頁　三十三頁（号外第一六五号）

平成二十七年七月三十日
東京都杉並区成田東四丁目三八番一七号
株式会社第三アップキープ
代表取締役　西方　勇雄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社黒潮ポーク（住所宮崎県日南市大字萩之嶺六一九七番地一）に対して当社の養豚事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は特例有限会社につき計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年七月三十日
宮崎県日南市大字萩之嶺六一八六番地二
有限会社黒潮ポーク
取締役　澁谷　秀行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＪＡＭＥＸ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月三十日
東京都品川区北品川一丁目二二番二〇―二〇一
ＪＡＭＥＸ合同会社
代表社員　アクバル・サジャド

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月三十日
愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永一三五七番地
清家土建合名会社
代表社員　清家　丈智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年七月三十日
札幌市東区北六条東四丁目八番地の一六
ニッセイ役合同会社
代表社員　國枝　俊行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、平成二十七年六月三十日付官報一〇二頁（号外第一四六号）に掲載しております。

平成二十七年七月三十日
栃木県佐野市飛駒町六三八〇番地
株式会社足利カントリークラブ
代表取締役　手塚　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、平成二十七年六月三十日付官報一〇三頁（号外第一四六号）に掲載しております。

平成二十七年七月三十日
千葉県我孫子市青山八九五番地
株式会社東我孫子カントリークラブ
代表取締役　手塚　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千百万円減少して三千九百万円とし、その減少額を全額資本準備金とすることに致しました。

効力発生日は平成二十七年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年五月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十九日
掲載頁　一二六頁（号外第一三七号）

平成二十七年七月三十日
東京都新宿区筑土八幡町五番一〇号
株式会社升本総本店
代表取締役　升本　逸夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年七月三十日
横浜市旭区中白根四丁目二〇番六号
タナカ海運有限会社
代表取締役　田中　年治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、平成二十七年六月三十日付官報一〇八頁（号外第一四六号）に掲載しております。

平成二十七年七月三十日
岐阜県可児郡御嵩町前沢八〇七五番地三
株式会社美岳カントリークラブ
代表取締役　手塚　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月二十四日
掲載頁　六十九頁（号外第一六七号）

平成二十七年七月三十日
兵庫県西宮市山口町下山口二丁目六番四五号
株式会社産木
代表取締役　重留　忠美